

県民だより

3

月号



編集・発行 栃木県広報課
平成18年3月15日発行

CONTENTS【目次】

- 1-5面 ●とちぎ元気プラン
●栃木県行財政改革大綱
- 6面 ●とちぎハサップ
●新しい県庁舎の整備
- 7面 ●県からのお知らせ
●子どもの医療費助成
- 8面 ●地域のおたより
●市町村への権限移譲

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

栃木県の人口

2,016,804人 (前月比-286人、前年同月比+733人)
◎男1,001,883人 ◎女1,014,921人
◎世帯数711,554世帯 (2月1日現在)

いいひと いいこと
つぎつぎ
“とちぎ”

栃木県総合計画
とちぎ元気プラン
2006~2010
スタート!

県民の皆さんへ

私たちは、今、少子高齢化が進み、同時に人口が減少するという、かつて経験したことのない時代を迎えようとしています。

振り返ってみると、戦後の復興から今日に至るまで、私たちは快適な生活を求めて働き続けてきました。その結果、私たちの周りには多くのモノがあふれ、豊かな社会になりましたが、その一方で心の豊かさを求める声が年々高まっているのは何故でしょうか。私たちは、お金やモノでは満たすことのできない、もっと大切なものを見失っていないでしょうか。

これからの社会のありようを考えるとき、私は、人と人が確かな絆でしつかりと結ばれ、様々な絆の中で、人が人らしく生きることのできる社会こそが、真に豊かな社会と呼ぶにふさわしいものだと思っています。

すべての人が夢と希望に向かって努力し、社会の一員として積極的に参画していく社会。そうした中で、人は生きること意義を見出し、そして、郷土に誇りを持つことができると言えます。

社会の原動力は人であり、人のありようが、社会のありようを変えていきます。

私は、向上心や規範意識、他人を思いやる心を育むなど、“とちぎ”の“人間力”を高め、そして、家庭や地域など社会の様々な絆を結び直し、それぞれの立場を越えて「協働」していくことによつて、誰もが豊かさを実感できる“とちぎ”が、実現できるものと確信しています。

この「とちぎ元気プラン」では、これからの“とちぎ”づくりの原点となる、こうした「人と社会のあり方」を、県民の皆さんと共有すべき三つの基本姿勢として提案しました。
そして、この計画を、皆さんと一緒に進めることで、“とちぎ”の未来を切り拓いていきたいと思えます。

皆さん一人ひとりの力を互いに合わせ、縦横に結びつけることが、“とちぎ”を動かす大きな力となります。

「いいひと いいこと つぎつぎとちぎ」を合言葉に、元氣をつぎつぎに生み出し、そして発信していく郷土“とちぎ”を築いていきましょう。



栃木県知事 福田富一

栃木県総合計画「とちぎ元気プラン」の役割

「とちぎ元気プラン」は、郷土“とちぎ”の将来像の実現に向けて、県民の皆さんと共有すべき基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、政策や施策の展開方向など、今後5カ年間に県が行う仕事のすすめ方などを示す県政の基本指針です。

また、県民や企業、各種団体、市町村など、すべての“とちぎ”づくりの担い手が一緒になって考え、行動していくための共通の目標を示すという役割も持っています。

計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5カ年間の計画です。

「とちぎ元気プラン」の構成

“とちぎ”の将来像

活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”

わたしたちが目指す将来像は、人々が豊かで活力に満ちた生活を営み、自然や街並み、そして人々の心が美しさとやさしさにあふれ、住む人にも訪れる人にも魅力ある郷土、そして未来の子どもたちにさらなる可能性を約束する郷土“とちぎ”。このような郷土の将来像を実現するため、200万県民の皆さんと一緒に、全力で取り組んでいきます。

5つの基本目標【基本政策】

県民生活を支える5つの視点からとらえた、わたしたちの目指す基本目標を設定しています



重点テーマ

政策分野を越えて重点的に取り組んでいく3つのテーマを設定しています

“とちぎの人間力”を高める

社会全体で子育てを支える

個性あふれる地域を創る

“とちぎ”づくりの基本姿勢

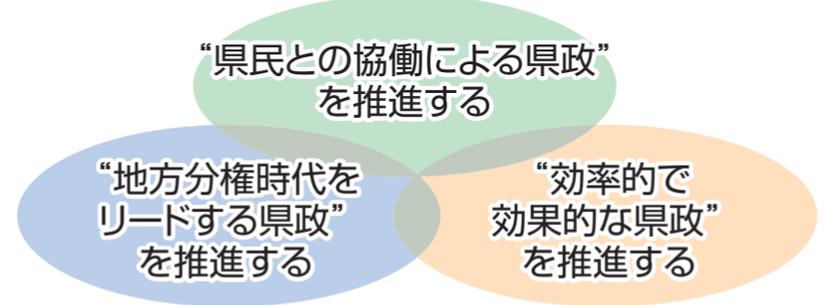
～「新たな“公(おおやけ)”を拓く」～

“とちぎ”づくりの原点となる「人と社会のあり方」を提案しています



新たな自治の基盤づくりのために

県が率先して取り組むべき事項を示しています



“とちぎ” づくりの基本姿勢 ～「新たな“公（おおやけ）”を拓く」～

この考え方を県民の皆さんと共有することによって、将来像を実現していきます

これからは、行政だけではなく県民も「公（おおやけ）」を担うという考え方に立ち、すべての人がお互いの立場や垣根を乗り越えて、郷土の課題に対して一緒に取り組んでいくことが重要です。こうした“とちぎ”づくりの原点となる「人と社会のあり方」を三つの基本姿勢として示しています。

県民一人ひとりが主役の“とちぎ”

すべての県民が、学ぶこと、働くこと、生きることについて、その意味や目的、そして喜びや楽しみを見出すとともに、社会に積極的に参画し、貢献していきます。

県民が協働する“とちぎ”

県民一人ひとりやボランティア、NPO、企業、行政などが、それぞれの立場を越え、さらには性別や世代といった垣根にとらわれないことなく、連携・協力していきます。

地域が自立する“とちぎ”

地域のあらゆる主体が連携・協力し、主体的に課題を解決していきます。こうした取り組みにより生み出される地域の活力が、21世紀に“とちぎ”が飛躍する原動力となります。

重点テーマ

“とちぎ” づくりの基本姿勢を踏まえ、政策分野を越えて重点的に取り組んでいきます

“とちぎの人間力”を高める

すべての人々が、人に対する思いやりや責任感などを持つとともに、生きることの意味を自覚し、将来の夢や希望に向かって自らの可能性を高め、社会の構成員としてあらゆる分野で活躍していく、“人間力”に満ちた“とちぎ”を築きます。

① 人づくりの基礎となる家庭教育を充実する

- ・親自身の意識改革「親学習プログラム」の活用
- ・父子手帳の配付、家事・育児・介護等、家庭における男女共同参画の推進
- ・親子の対話の励行、「家庭の日」の普及定着
- ・孤食の解消や朝食の摂取促進など、食育の推進など

② 人間関係をはぐくむ地域の教育力を向上する

- ・学校や地域が連携した各種体験活動の機会づくり
- ・青少年育成指導者などを中心とした地域組織活動の充実
- ・青少年の健全育成のための「とちぎ心のルネッサンス」運動の展開 など

③ 生きる力をはぐくむ

- ・少人数学級や補充的・発展的な学習の推進
- ・職場体験や奉仕活動などの社会体験活動、自然体験活動の充実
- ・地域の自然・伝統・文化等を題材にしたふるさと学習の推進
- ・道徳教育の充実 など

④ 生涯にわたって学び続けられる環境をつくる

- ・県や市町村、大学等が連携した多様な学習機会の創出
- ・学習の場としての学校施設の開放 など

⑤ 多様な人材があらゆる場面で活躍できる環境をつくる

- ・家庭・就業の場における男女共同参画の環境整備推進
- ・若年者の職業意識の涵養やキャリア形成のための就職基礎能力の習得支援
- ・福祉・労働関係機関や事業者などの連携による障害者雇用の拡大
- ・就農準備校の開設 など



ふれあい学習

社会全体で子育てを支える

学校や地域、企業、行政などが、さまざまな立場から子育てを支える環境づくりをすすめる、結婚や子育てに夢を抱き、子どもを持ちたい人が安心して子どもを持ち、子どもたちはもちろん、周りの人々の笑顔と歓声が絶えることのない“とちぎ”を築きます。

① 地域の人々の支え合いで子どもを育てる

- ・ファミリー・サポート・センターなど地域の子育て支援拠点設置と、相互援助活動の充実
- ・民生・児童委員、母子保健推進員などの活動推進と子育て支援のネットワークづくり
- ・地域の子どもから高齢者までの異世代が交流する機会づくり
- ・児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応
- ・学校安全ボランティアなど、学校と地域が連携した防犯体制の確保 など

② 子育てしやすい職場をつくる

- ・男女がともに育児休業や子どもの看護休暇を取得しやすい職場環境づくり
- ・子育てに配慮した勤務形態など多様な柔軟な働き方ができる職場環境づくり
- ・出産や育児などで退職した女性が再就職しやすい環境づくりと、事業者による再雇用制度の定着 など

③ 充実した子育て支援体制をつくる

- ・子育てや家庭教育などに関する各種相談事業や情報提供の充実
- ・低年齢保育や延長保育等の多様な保育サービスの充実
- ・母子保健医療や小児医療対策の実施
- ・子どもの人権尊重の意識醸成と被虐待児に対する支援体制の充実 など



元気に遊ぶ子どもたち

個性あふれる地域を創る

住民自らが創意工夫を発揮して、それぞれの地域が持つ資源や潜在力、可能性を活かすとともに、新たな活力を創造する個性あふれる地域を築き、住む人にも訪れる人にも魅力ある“とちぎ”を築きます。

① 地域の魅力を活かす

- ・世界遺産「日光の社寺」など県内各地の文化財の保存と活用
- ・地域の特色ある歴史や文化等の発掘とそれらを活かしたまちづくり
- ・平地林や里山などの豊かな自然環境の保全とふれあいの場としての活用
- ・フィルムコミッション活動の推進などによる地域の魅力の発信・創造 など

② 地域の新たな活力を生み出す

- ・子育てや教育、福祉、環境、中心市街地活性化などの地域づくり活動の展開
- ・特色ある地域資源を活用した新たなビジネスの創出 など

③ 笑顔あふれる“とちぎ”を築く

- ・県民が提案・実践する協働推進事業の展開
- ・共通の地域資源を活かした市町村連携事業の展開
- ・道路や交流拠点施設などの充実による地域間交流の拡大 など



山あげ祭（那須烏山市）

基本政策

5つの基本目標ごとに政策の取り組み方向や施策の展開を体系的に明らかにし、計画的に県政をすすめます
(以下は、重点事業や特徴ある取り組みの例です)

基本目標1 知恵にあふれ心豊かな人づくり

[教育・文化]



●多様な能力をばぐくみ、心豊かた
くましい青少年を育成する

- ・少人数学級の推進
- ・補充的な学習や発展的な学習の推進
- ・発達障害児の支援のための体制整備
- ・県立学校の耐震化を含めた計画的な改修
- ・心に響く読書教材の活用などによる道徳教育の充実
- ・「いじめ・不登校等対策チーム」による学校支援の充実
- ・小・中・高を通じた体系的な体験活動の充実
- ・食に関する指導の充実
- ・地域と連携した児童生徒の安全の確保
- ・勤労観・職業観を育成する学習プログラムの開発・普及
- ・科学技術高校の整備
- ・高校再編後期実行計画の策定
- ・家庭や地域での教育力活性化事業の展開
- ・新しいタイプの青少年教育施設の整備検討 など

●生きがいとつながるまいにち満ちた人生を
実現する

- ・学んだ成果を活かしたボランティア活動等への支援
- ・文化芸術振興のための基本条例制定の検討
- ・県立美術館のリニューアル
- ・広域スポーツセンター機能の充実
- ・県体育館の移転によるスポーツ拠点施設の整備検討 など

基本目標2 いのちをやさしく見守る社会づくり

[人権・保健・医療・福祉]



●一人ひとりを尊重し、共に参画する
社会を築く

- ・人権侵害に関する相談機関の充実
- ・虐待防止ネットワークづくりの支援
- ・女性の人材育成とさまざまな分野への参画促進
- ・女性自立支援センター（仮称）の整備 など
- 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く
- ・被虐待児の心のケアを図る心理療育施設の設置促進
- ・子どもに対する医療費助成の充実
- ・介護予防マネジメントなどを実施する地域包括支援センターの整備促進
- ・高齢者の地域生活を支える地域密着型サービスの普及・定着
- ・県北・県南地域におけるリハビリテーション拠点施設の整備促進
- ・障害者就業・生活支援センターの整備促進
- ・ひとにやさしいまちづくり条例に基づく公共施設の整備促進 など

●健やかで安心な生活を守る

- ・一次予防重視の生涯健康づくりの推進
- ・SARSや鳥インフルエンザなどの動物由来感染症対応体制の整備
- ・公的病院等における小児科、産科、内科の医師確保の支援
- ・小児救急医療体制の未整備地域の解消
- ・とちぎハサップに基づく食品営業施設等の認証の推進 など

基本目標3 確かな技術と創造性に富む産業づくり

[農林・商工サービス・労働]



●魅力ある農林業を確立する

- ・食品産業との連携による野菜産地の活性化
- ・品目横断的経営安定対策に対応した担い手の育成
- ・就農準備校の開設
- ・農産物知的財産権センターの設置
- ・食育推進計画の策定
- ・耕畜連携による堆肥利活用のシステムづくり
- ・森林施業の集約化等の促進
- ・県産材利用住宅の建設促進 など

●知恵と技術による商工サービス業の
振興と雇用の安定を図る

- ・とちぎベンチャーサポートプラネット21による総合的な支援体制の強化
- ・マーケティングや販路拡大など、企業の課題やニーズに対応した重点的な支援
- ・地域資源を活用した地域密着型サービスの振興
- ・企業立地を促進する協力員の配置等による誘致体制の強化
- ・戦略的企業誘致のための優遇制度の充実
- ・立地企業へのフォローアップの強化
- ・とちぎ就職支援センターにおけるカウンセリング等を通じた若年者のキャリア形成支援
- ・ハローワークなどの関係機関との連携による中高年齢者や障害者等の就職支援
- ・総合的なものづくり人材の育成など

基本目標4 快適でにぎわいのある交流地域づくり

[社会基盤・観光・国際化]



●快適で活力ある暮らしの基礎をつくる

- ・鉄道駅のバリアフリー化促進
- ・新交通システム等の導入検討
- ・北関東自動車道など高規格幹線道路の整備促進
- ・都市の環状道路や都市内道路の整備促進 など
- 魅力とつながるあふれる生活空間をつくる
- ・地域独自の自発的な地域づくり活動への支援
- ・市町村間の連携事業への支援
- ・市街地再開発事業等による魅力あふれるにぎわい空間の創出等の促進
- ・地域資源を活かした農村滞留プログラムの開発
- ・市町村緑化推進組織の設立促進
- ・平地林や都市緑化の保全活動への住民参加の促進
- ・親水性のある河川の整備と適正な維持管理 など

●にぎわいとときめきにあふれた地域
社会をつくる

- ・東アジアを中心とした外国人誘客対策の充実
- ・フィルムコミッション活動の推進
- ・外国人にもわかりやすい生活情報等の提供
- ・草の根レベルの多様な国際協力の促進
- ・「とちぎボランティアNPOセンター」の機能充実
- ・提案・実践型協働推進事業の実施
- ・山間地等における情報通信基盤の整備促進
- ・行政手続きの申請や行政情報の入手等の際の一利活用促進 など

基本目標5 安心の暮らしを支える環境づくり

[環境保全・防犯・防災]



●豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する

- ・化学物質に係るリスクコミュニケーションの普及促進
- ・循環資源の有効活用に向けた地域循環モデル構築の支援
- ・県営管理型産業廃棄物最終処分場の整備促進
- ・各主体が一体となった地球温暖化防止対策の推進
- ・県庁のISO14001の認証取得
- ・環境学習情報ネットワークの構築
- ・新たな財源による森林環境保全対策の充実
- ・生態系の保全の強化と自然環境の再生等を図る総合施策の推進 など

●安全な暮らしを守る

- ・自主防犯活動の活性化に向けた支援
- ・交番・駐在所の機能強化
- ・高齢者等に対する交通事故防止対策の強化
- ・消費生活相談体制の充実・強化 など
- 災害・危機に強い県土づくりを推進する
- ・防災センター（仮称）の整備
- ・防災情報収集伝達システムの充実
- ・流域特性に応じた効率的、効果的な河川等の整備
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震化 など

新たな自治の基盤づくりのために

地方分権時代にふさわしい新たな自治を創造していくため、県が率先して取り組んでいきます

“県民との協働による県政”を推進する

県民とのパートナーシップの構築

①説明責任の徹底

情報公開制度の適正な運用に取り組むとともに、広報紙「とちぎ県民だより」の配布など幅広い広報活動を実施し、説明責任の一層の徹底を図ります。

②県民の県政参画の促進

「とちぎ元気フォーラム」などの広聴事業やパブリック・コメント制度の活用などにより、県民の意見などを的確に把握し、県政に反映させます。



とちぎ元気フォーラム

積極的な協働の推進

①協働の基盤づくり

多様な主体間のネットワーク構築やNPO等の組織基盤の強化を図りながら、市町村とも連携して、協働をすすめるための基盤づくりに取り組みます。

②多様な協働の展開

民間の活力やノウハウなどを県の業務執行に取り入れるとともに、県民からの提案を受けて事業を展開する仕組みづくりをすすめるなど、NPOやボランティア、企業等と幅広く協働をすすめます。

“地方分権時代をリードする県政”を推進する

市町村重視の県政の推進

①市町村の自主性・自立性の向上に向けた支援

県の権限の積極的な移譲や、「総合的助言制度」の活用、市町村合併の推進などにより、市町村の自主的で効率的な行財政運営や個性あふれる地域づくりを支援します。

②広域的機能の発揮

市町村の区域を越えて展開すべき雇用対策や防災対策など、広域自治体として戦略的かつ効果的な行政を展開するとともに、全県的な課題等について市町村と連携して取り組んでいきます。

地方分権時代に向けた積極的な対応

まちづくりや観光振興などさまざまな分野における近隣県等との広域連携を一層緊密なものとするともに、道州制などの新たな広域自治制度のあり方の検討をすすめるなど、真の地方分権型社会の実現に向けて積極的に行動していきます。

また、「栃木・福島地域」への国会等の移転実現に向け、引き続き取り組みます。

“効率的で効果的な県政”を推進する

選択と集中による業務の推進

①政策評価システムの有効活用

「とちぎ政策マネジメントシステム」の有効活用により、効率的で効果的な政策形成を図ります。

②事務事業の見直し

真に必要な業務に集中できるよう、日々の行政活動の中で継続的に事務事業を見直します。

③多様な民間活力の活用

企業やNPOなどの民間活力を積極的に活用します。

職員と行政組織の活性化

①職員の意識改革と人材育成

全庁を挙げての県民サービス向上運動や日々の業務の中で「改善のための気付き」を促す取り組みをすすめるとともに、企画立案能力や問題解決能力を備えた人材を育成します。

②地方分権時代にふさわしい組織体制の構築

出先機関への権限移譲や適正な定員管理、適材適所の職員配置などにより、簡素で効率的な政策形成型組織を構築します。

持続可能な財政基盤の確立

①自律的な財政運営に向けた取組の推進

「中期財政収支見込み」の作成や県債残高を減らす目標値の設定などを通して、自律的な財政運営を推進します。

②歳出の抑制と税収入等の確保

徹底した事業の見直しや執行体制のスリム化などにより歳出の抑制を図るとともに、税収入等の確保に努めます。

詳しくは...

「とちぎ元気プラン」の全文は、県ホームページ (<http://www.pref.tochigi.jp/genkiplan/>)、各県民センターでご覧になれます。

計画書の購入を希望される場合は、県文書学事課情報公開推進室（北第2庁舎1階）でお求めください。

【問合せ】 県企画調整課
TEL 028-623-2206
FAX 028-650-2045